

(株) 安谷組

安谷 一秀 様

京都府知事 西 脇 隆 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 2 年 7 月 6 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	京 都 府 知 事 許 可 (特 一 2) 第 36131 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 2 年 9 月 6 日 から 令 和 7 年 9 月 5 日 まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 とび・土工工事業 管工事業 水道施設工事業	建築工事業 石工事業 舗装工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7 年 8 月 6 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)